



令和7年度 **笠間市職員採用試験 実施要項**  
**【DX人材・障がい者・土木・埋蔵文化財専門員】**  
**※令和7年6月1日採用**


- 事務職の一部試験区分（障がいを持つ方）では、外国籍の方も受験可能です。
- 基礎能力試験（SPI3）をテストセンターで実施します。全国各地で受験が可能です。

**申込受付期間** 令和7年**3月11日（火）** ～ **3月25日（火）**

**申込方法** 申込みは、インターネットによる手続きとなります。

- ◆ 市ホームページから、「笠間市職員採用試験申込システム」にアクセスください。  
<https://www.city.kasama.lg.jp/page/page016078.html>
- ◆ システムの使用開始は3月11日からとなります。

**試験予定日** 基礎能力試験 受験申込完了日の5日後～令和7年4月9日まで  
 面接試験 令和7年4月17日（木） 場所：笠間市役所

  
市ホームページ

**1. 職種・受験資格・採用予定人数等** 【採用予定日 令和7年6月1日】

	試験区分	受験資格要件等	採用 予定数
事務 職	DX人材	次のいずれにも該当する人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成2年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人</li> <li>・令和7年1月末日時点で、民間企業等に常勤職員として情報システムの管理・運営・システム導入支援に関する実務経験を通算して3年以上有する人</li> <li>・ITパスポート試験に合格する程度の知識を有すること</li> </ul>	1名 程度
	障がいを持つ方	次のいずれにも該当する人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人</li> <li>・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人（試験受験日までに交付見込みの人を含む。）</li> </ul>	1名 程度
専門 職	土木	次のいずれにも該当する人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成2年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は高等学校において土木に関する専門課程を卒業した人</li> <li>・令和7年1月末日時点で、民間企業・国・地方公共団体等で常勤職員として通算3年以上の土木実務経験を有する人</li> </ul>	1名 程度
	埋蔵文化財専門員	次のいずれにも該当する人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和60年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・次の①②のいずれかに該当する人</li> <li>①学校教育法による大学（短期大学を除く）又は大学院で、考古学又は歴史学の専門課程を卒業した人（令和7年3月31日卒業見込みの人を含む）で、埋蔵文化財発掘調査の経験を有し、かつ調査報告書を作成した（共同執筆も可）実績がある人</li> <li>②考古学の発掘調査技術に優れ、3年以上の発掘及び整理作業の経験を有し（令和7年2月末日現在）、かつ報告書を作成した（共同執筆も可）実績がある人</li> </ul>	1名 程度

<受験資格要件にかかる注意事項>

- (1) 受験資格要件を満たす人であっても、次に該当する人はこの採用試験を受験できません。
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② 笠間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
  - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ④ 日本の国籍を有しない人（障がいを持つ方の試験区分を除く）
- (2) 受験される方は令和7年6月1日から勤務できる人に限ります。
- (3) 職務経験の期間には、同一企業・団体等において1年以上の勤務経験がある場合のみ、通算できるものとします。なお、休暇・休業・休職により3か月以上継続して職務に従事していない期間は、職務経験に通算できないものとします。（産前産後休暇を除く）
- (4) 試験には申込みされた方のみが受験できます。付添人が試験会場に入ることはできません。
- (5) 採用予定人数については、変更になる場合があります。

<日本国籍を有しない受験者にかかる注意事項>

- (1) 採用時に就労が認められる在留資格が取得できない場合、この試験に合格しても採用されません。
- (2) 採用後、在留資格の更新ができなかった場合、笠間市職員としての身分を失うこととなります。
- (3) 笠間市役所内各部署での勤務となりますが、公務員に関する基本原則に基づき、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

## 2. 職務内容・勤務地

職種		職務内容	勤務部署
事務職		主に一般事務に従事します	笠間市役所各部署 (市長部局、教育委員会、 行政委員会事務局など)
専門職	土木	土木工事の計画・施工管理及び行政事務に従事します	主に都市建設部及び上下水道部各部署
	埋蔵文化財	埋蔵文化財の調査・整理、文化財展示施設の管理、文化財の保存・活用業務及び行政事務に従事します	主に教育部各部署

## 3. 試験の流れ・詳細

3月	4月	5月	6月	
◆受験申込 3/11～ 3/25	◆基礎能力試験 (言語・非言語・性格検査) 4/9 までに受験	◆個人面接 4/17	◆合格発表 4月下旬	◆採用 6/1
<p>&lt;試験にかかる注意事項&gt;</p> <p>(1) 試験は日本語で行います。また、ディスプレイ上で設問の表示及び回答を行う試験が含まれます。</p> <p>(2) 予定されている試験種目を一つでも棄権した場合は失格となりますのでご注意ください。</p> <p>(3) 各試験の日程等は、試験の対象となる受験者へメールで通知いたします。合格発表は、受験者全員にメールで合否を通知し、市役所前掲示板及び市ホームページで合格者受験番号を発表します。</p>				

(1) 書類確認

お申込み内容について、誤字・脱字、各項目への適切な入力、画像(写真)の確認を行います。適切な入力が確認できた対象者へ試験受験案内を通知します。各種検査の予約・受験方法も、この時に併せてお知らせいたします。

## (2) 試験内容

試験内容	①基礎能力試験	②個人面接
試験日	受験申込完了日の5日後～ 4月9日(水)のいずれか1日	4月17日(木)
試験会場	各都道府県に設置されているテストセンター	笠間市役所 (笠間市中央三丁目2-1)

### <試験内容詳細>

- ①基礎能力検査 SP13 (基礎能力検査(言語・非言語)および性格検査)  
※性格検査は試験配点に加味されません。
- ②個人面接 人物及び公務に従事するために必要とされる職務適性について評定する試験

## 4. 選考方法・配点

試験内容	基礎能力試験(性格検査除く)	個人面接
配点 (すべての試験区分)	100点	300点

### <選考方法にかかる注意事項>

合格者は、それぞれの試験で合計点が高い受験者から成績順に決定します。

### <<能力加点について>>

次の能力等を有する人(申込時の保有に限る。)について、該当する点数を加点します。加点は項目につき該当する点数(1つのみ)を個人面接の得点に加点し、得点が満点に達するまでとします。

項目	資格・能力レベル	加点数
英語	実用英語技能検定1級・TOEICスコア860以上	30点
	実用英語技能検定準1級・TOEICスコア730以上	15点
中国語 台湾華語	中国語検定準1級・TOCFLレベル5以上	30点
	中国語検定2級・TOCFLレベル3・HSK5級以上	15点
土木・水道	技術士(建設部門・上下水道部門)、1級土木施工管理技士、 1級水道施設管理技士(浄水・管路)	30点
	2級土木施工管理技士、2級水道施設管理技士(浄水・管路)	15点

## 5. 最終試験合格から採用まで

最終試験合格者は書類審査の後、『採用内定』となります。採用は令和7年6月1日を予定しております。

- 審査書類：合格発表後すぐにご案内します。  
→3週間程度で提出いただき、提出内容を審査後、内定通知書を送付します。
- 次の事項に該当する場合は、採用内定及び採用試験の合格を取り消すことがあります。
  - ①提出した書類に虚偽があった場合や提出書類の記載事項に不正があった場合
  - ②心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合
- 地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、原則として採用から6か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

## 6. 試験結果の開示

試験結果については口頭により以下のとおり開示します。なお、電話やメール等による開示は受けません。

開示を請求できる者	全受験者本人
開示内容	本人の得点
開示期間	合格発表の日から1ヶ月間
受付時間	平日の午前8時30分から午後5時15分まで
開示場所	笠間市役所市長公室人事課（2階5番窓口）

※受験者数・合格者数・合格者最低点・倍率については、笠間市役所前掲示板に掲示するとともに、市のホームページでも公表します。

## 7. 給与

給与は、「笠間市職員の給与に関する条例」などにに基づき支給されます。

【初任給の例】

給料月額例は、最終学歴および実務経験年数（国・地方公共団体の常勤職員の場合）により次のとおりとなります。（令和7年4月1日予定）

最終学歴および 経験年数	大学卒 実務経験3年	大学卒 実務経験なし	高等学校卒 実務経験3年	高等学校卒 実務経験なし
給料月額 (地域手当含む)	241,432円	226,600円	213,622円	193,640円

※給料月額のほか、該当する各種手当（期末手当（支給割合2.50月分）、勤勉手当（支給割合2.10月）及び通勤手当等）が支給されます。また、給料月額は最終学歴、実務経験年数などを考慮し、決定いたします。

## 8. 福利厚生

制度名	内容	補足内容
社会保険・年金制度	健康保険、厚生年金加入あり	保険料の半額は雇用主が負担
退職金制度	退職金制度あり (勤務年数に応じて退職時に金銭を支給)	
休暇制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>有給休暇：年間20日（採用初年は12日）</li> <li>夏季休暇：5日</li> <li>特別休暇：産前産後休暇、家族看護休暇など</li> <li>育児休業、自己啓発等休業などの制度あり</li> </ul>	男性の育児休業取得も推進しています
健康診断	年に1回実施	雇用主が費用を負担

## 9. 受験申込手続

【申込受付期間 令和7年3月11日（火）～令和7年3月25日（火）】

申込方法	<p>(1) 申込はすべてwebシステムで行います。笠間市ホームページ内にある「笠間市職員採用試験申込システム」へのリンクをクリックして、専用サイトへアクセスしてください。<u>システムの使用開始は3月11日からとなります。</u></p> <p>(2) 申込には事前準備が必要です。以下①～④についてご用意ください。</p> <p>①パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません） 推奨環境：Google Chrome 最新版 ※ JavaScript が使用できる環境であること。 ※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。</p> <p>②メールアドレス ※ 「city.kasama.lg.jp」「bsmrt.biz」「cbt-s.com」「ibt-cloud.com」のドメインから送付される電子メールが受信できる環境が必要です。 ※ 上記ドメインからの電子メールが自動的に迷惑フォルダに移動されることがあるため、電子メールの受信先として、携帯電話会社のキャリアメールを登録することはお控えください。（例：@docomo.ne.jp @ezweb.ne.jp @softbank.ne.jp）</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

などで終わるアドレス)

### ③顔写真のデータ

- ※ 申込6か月以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものがが必要です。
- ※ 本データは、受験票に印刷し本人確認のために使用する重要な資料となりますので、写真館などで撮影されたデータ等の明瞭な写真の使用をお薦めします。不明瞭な場合は差し替えを指示することがあります。
- ※ 登録可能なファイル形式は画像（GIF / JPEG / JPG）のみです。
- ※ 登録可能な画像の縦横サイズは75ピクセル×100ピクセル～360ピクセル×480ピクセルで、ファイル容量は最大3MBです。

### ④各資格における試験合格証明、免許証等のデータ

- ※ 受験資格要件となる修了証・報告書や資格加点における免許証や合格証明などを読み取り、PDFファイルで登録ください。ファイル容量は最大で3MBです。

### ⑤PDFファイルを読むためのソフト

「Adobe Acrobat Reader (Ver.5.0 以上)」が必要です。

(3) 詳しい申込手順は、ホームページに掲載しますのでご確認ください。

(4) 試験に関する連絡はシステムに登録されたメール、マイページにより行います。

(5) 申込期間中であれば試験区分以外の内容は変更することができます。

(6) 記入不備等がある場合は、笠間市人事課から電話又はメールで問合せを行うことがあります。

(7) 受験票については、申込完了後に印刷する準備が整いましたら、メールで連絡しますので、ご自分でカラー印刷していただきます。

(8) 申込期間中に申し込みが完了しなかった場合は受験できません。

- ※ 申込締切直前は、サーバーが混み合うなどにより申込みに時間がかかる恐れがあります。また、システムの保守点検等により、システムが停止、中断等を行うことがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。

## 10. 障がい理由に受験上の配慮を希望する方へ

障がいを理由として受験上の配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に必要な配慮事項を必ず記載してください。詳細を確認するために、笠間市人事課から電話又はメールで問合せを行うことがあります。ただし、内容によっては配慮できない場合もあります。

また、受験上の配慮に時間を要することがありますので、申込締切りを待たず、早めにお申込みください。

## 11. 笠間市と、入庁後の人材育成などについての紹介

### ○笠間市とは？

茨城県の中心部に位置し、水戸市の隣にある都市です。

人口は約70,600人で、県内で12番目の人口規模（令和7年1月時点）があります。アクセスは、高速道路とJR線が2本ずつ走る交通の要衝で、東京まで約1時間で着くことができます。

市内には、豊かな自然と多彩な芸術、古来より受け継がれた伝統、多様な産業があり、住みなれた地域での豊かで安心な暮らしが営まれています。

近年では、ダイバーシティ社会の実現に向けた取り組みや、環境負荷ゼロへの挑戦（ゼロカーボンシティ宣言）を掲げた施策を進め、地域課題の解決を積極的に推進しています。



## ○入庁後の人材育成

時代や社会環境の変化により、市に求められる課題も変化し、職員に必要とされる能力も変化しています。

笠間市では、令和4年度から自己啓発促進補助事業として、職務に有益な資格・知識・技術を自発的に習得することに対して、補助金を出す制度も創設されています。

人事交流も積極的に行っており、国の中央省庁や県、民間企業などへの派遣で学ぶ機会が設けられています。台湾にある笠間台湾交流事務所で活躍することも可能です。

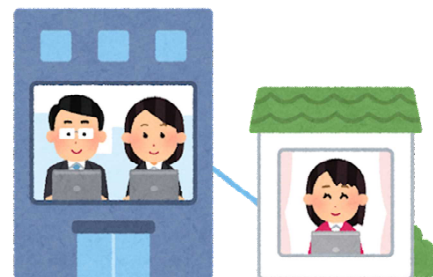


### 主な派遣先

国	総務省・経済産業省・環境省・内閣府・観光庁・スポーツ庁など
茨城県	国際観光課・販売流通課・林政課・道路建設課・都市整備課・東京事務所・水戸県税事務所・水戸土木事務所など
民間企業等	JR東日本水戸支社・道の駅笠間・日本台湾交流協会
海外	笠間台湾交流事務所

## ○時代をリードする笠間市の働き方改革

職員の働き方、さらには生活が豊かなものになるよう、毎週火曜日のノー残業デーの設定はもちろん、ゴールデンウィーク・お盆・年末年始などに年次休暇を取得することを推奨し、連続休暇としやすい職場づくりをしています。



ワークライフバランスの観点からも、就業開始時間を前後1時間変更できる時差勤務制度の創設や、男性職員の育児休暇・休業の取得推進、子の看護休暇では市独自で対象者を拡大するなど、柔軟な働き方を行うことが可能です。

また、ICTの活用を先進的に進めている自治体でもあり、働き方においてもAIなどを活用することで、業務の効率化も図っています。

一定条件の下で地域貢献活動を中心とした副業も積極的に認めており、スポーツクラブや部活動の指導員などで活躍の幅を広げている職員が増えています。

## Focus! 市役所の仕事内容とは？

市役所は、笠間市に住む皆さんの福祉の増進（幸せを増やすこと）に努めており、さまざまな仕事に取り組んでいます。

具体的な仕事の一例としては、

- ・都市基盤の整備（まちづくりの計画、道路などの整備）
- ・生活環境の整備（防災・交通安全、自然環境保全の取り組み）
- ・健康、福祉支援（子ども、高齢者や生活弱者などへの支援）
- ・産業の振興（企業誘致、農業・地場産業の支援）
- ・教育文化の発展（小中学校運営、文化・スポーツなどの支援）
- ・地域づくり支援（地域コミュニティ、移住拡大の取り組み）
- ・自治体運営（財政運営、情報発信、デジタル化の整備）



このような業務があり、笠間市がより住みやすく魅力的なまちになるように、職員が一丸となって取り組んでいます。



職員の勤務条件は次のようになります。

- ・勤務日は、月曜日～金曜日（祝日や年末年始を除く）
  - ・就業時間は、8時30分～17時15分（休憩1時間）
- 業務内容により、これ以外の時間に勤務することがあります。

また、柔軟な働き方の推進として

- ・就業時間を1時間変更できる時差勤務制度
- ・ゴールデンウィーク等の連休に合わせた年次休暇取得推奨
- ・テレワークの実施
- ・家族看護休暇の市独自の対象者拡大
- ・毎週火曜日ノー残業デーの実施

これらを実施し、働きやすい職場づくりを進めています。

幅広い業務があるので、笠間市役所の中には50近い部署があります。配属された部署で業務を担当し、複数年担当すると異なる部署へ異動となるケースが多くみられます。

未来の笠間をつくる皆さんからの応募をお待ちしております

問い合わせ・申込先

笠間市役所市長公室人事課

〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号

TEL0296-77-1101（内線551）